

本日、2月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

ただいま提出いたしました議案の御説明とあわせ、県政に取り組む私の所信を申し上げ、議員各位を初め県民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、平成29年度当初予算についてであります。

世界経済の不透明感による景気の腰折れ懸念や、熊本地震を初めとするたび重なる大規模自然災害を踏まえ、県といたしましては、6月補正予算以降、県内経済を支える経済・雇用対策、県民の皆様方の安全・安心の確保、地方創生の本格展開など、県政の最重要課題に的確に対応し、切れ目なく、柔軟な予算編成に努めてまいったところであります。その結果、有効求人倍率は42カ月連続で1を超え、昨年の県内企業倒産件数についても平成に入り最少の32件となるなど、確かな成果があらわれております。

また、国においては、平成29年度予算案において、一億総活躍社会は実現段階に入るとし、子育て、介護や、成長戦略の鍵となる研究開発などの取り組みを加速することといたしております。

言うまでもなく、一億総活躍社会の実現には地方創生の実現が欠かせないところであり、地方創生本格展開加速予算と銘打ち、地方創生の旗手徳島として、徹底した県民目線、現場主義のもと、課題解決の処方箋「徳島モデル」の推進をさらに加速することで、徳島ならではの地方創生をさらなる高みへと進化させてまいります。

具体的には、本県が世界に誇るとくしまブランドや次世代技術のグローバル展開を図る経済・雇用対策の推進、大規模災害を迎え撃つ県土強靱化の加速や、新次元の消費者行政、消費者教育の展開など、安全・安心対策の推進、とくしま回帰のさらなる加速を初め、日本の新未来を創造する新たな処方箋、大胆素敵とくしまの実現の3つの柱により、総額4,860億円、平成22年度から8年連続の増額といたしております。

また、公共事業につきましては、国を上回る伸び率により、602億円とし、平成21年度以来8年ぶりの600億円台を確保するとともに、県単維持補修費につきましても、今年度比3.5%増となる43億円を確保し、県民の皆様方の安全・安心の確保に向け、しっかりと取り組んでまいります。

平成29年度は、創意工夫とチャレンジ精神を持って、一歩先の未来を先取りし、県民の皆様方に実感していただくことで、一億総活躍社会の実現をリードし、夢と希望があふれる徳島の新未来創造に全力で取り組んでまいりますので、議員各位の御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、消費者行政新未来創造オフィスの設置についてであります。

この新たなオフィスは、昨年9月のまち・ひと・しごと創生本部において設

置が決定され、その後、平成29年度の政府予算案において5.5億円の経費が計上されるとともに、本年7月ごろを目途に、県庁10階において、50名程度の規模で開設される運びとなりました。

県といたしましても、この新オフィスの設置、運営を全面的にサポートするとともに、これを契機に、消費者庁と一層連携し、本県の消費者行政、消費者教育を県を挙げてさらに充実強化し、その成果を徳島から全国に強力に発信いたしてまいります。

また、今回の取り組みは、働き方改革や地方への新たな人の流れの創出につながるものでもあり、新たな県庁オフィス改革やとくしま回帰の取り組みなど、全国に先駆け、力強い牽引役を担うための予算案を今定例会に提出いたします。いよいよ、明治開闢以来の国の統治機構改編に向けた第一歩が現実のものとなります。

今回の新オフィスの設置は、県議会を初め、「消費者庁・国民生活センター等」徳島誘致協議会や県民の皆様積極的に活動を展開していただいた成果であり、改めて深く感謝を申し上げる次第であります。一方で、これがゴールではなく、3年後には新オフィスの成果が検証されます。

今後とも、議員各位を初め、今日8日、徳島誘致協議会から改編されました消費者庁等移転推進協議会や県民の皆様とともに、消費者庁や国民生活センター等の全面移転を視野に入れた取り組みを全力で推進してまいりますので、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

次に、国際交流の推進についてであります。

2007年9月に調印いたしました本県とドイツ・ニーダーザクセン州との友好交流提携は、本年、10周年という記念すべき節目の年を迎えております。

県では、州都ハノーバーで3月に開催されるIT関連国際見本市CeBIT 2017、さらには4月に開催されます産業技術見本市ハノーバーメッセ2017と、いずれも世界最大級の見本市にそれぞれ徳島県ブースを出展し、県下全域に広がる光ブロードバンド環境を生かしたサテライトオフィスや上勝町いろどりの紹介、LED応用製品や藍関連製品の展示など、徳島ならではの世界に誇る取り組みや先進的な産業技術の情報発信を実施いたしてまいります。

また、ハノーバーメッセ2017に合わせ、公式訪問団を派遣し、2020年東京オリンピック・パラリンピックホストタウン構想におけるドイツを相手国とするキャンプ地誘致を目指した関係機関への訪問、日独経済フォーラムや州主催リューネブルク博物館板東俘虜収容所展覧会オープニングセレモニーへの参加、2019年、板東俘虜収容所関係資料のユネスコ世界の記憶登録に向けた共同申請に係る協議など、現地において積極的な交流を図ってまいります。

さらに、このたびの取り組みを、未来を見据えた、より実りあるものとするため、本年5月、シュテファン・ヴァイル首相を本県にお迎えし、相互交流を

図ることとなりました。ヴァイル首相におかれては、初の御来県であり、滞在中には、ドイツゆかりの地や州の交流関係機関への訪問などを通じ、本県とのきずなをさらに深めていただけますよう、準備を進めてまいります。

交流新時代を迎え、さらなる進化を遂げる、ニーダーザクセン州、さらにはドイツとの強いきずなのもと、経済、文化、スポーツ、教育、学術などさまざまな分野における国際交流を通じ、県勢発展につながる取り組みをしっかりと加速いたしてまいります。

続きまして、主な事業について御報告申し上げます。

第1点は、地方創生の旗手！「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現であります。

まず、地方創生の本格展開加速につきまして、昨年度末、県内全市町村における地方版総合戦略の策定が完了したことに伴い、平成28年度を地方創生本格展開の年と位置づけ、消費者庁等の徳島移転や徳島版地方創生特区の推進など、徳島ならではの施策の戦略的な展開に県を挙げて取り組んでまいりました。

来年度は、5年間の総合戦略の中間年に当たる重要な年でありますことから、2020年までの転入・転出者数の均衡化を初めとする総合戦略4つの基本目標の達成に向け、現場主義、県民目線にしっかりと立ち、PDCAサイクルのもと、県民ニーズや社会情勢の変化を的確に捉え、総合戦略の進化と本格展開の加速を図ることがまさに不可欠となります。

そこで、去る2月8日、開催いたしました産学官金労言の各界代表者に参画をいただきます地方創生“挙県一致”協議会において、委員の皆様方から頂戴した若者の地元定着の促進、結婚・出産・子育て支援策の充実などの積極的な御提言や、県議会での御論議、さらにはパブリックコメントによります県民の皆様のお意見をしっかりと反映し、平成29年度に向けた進化版総合戦略の策定を進めてまいります。

今後とも、挙県一致で、総合戦略に盛り込んだ徳島ならではの創意工夫を凝らした実践策をスピード感を持って強力に推進し、一億総活躍社会の実現、ひいては日本創成に向け、全力を傾注いたしてまいります。

次に、移住交流の推進につきまして、日本全体でますます進行する東京一極集中に一刻も早く歯どめをかけますためには、移住交流の加速を通じた地方への新たな人の流れづくりにより、とくしま回帰の早期実現を図ることが不可欠であります。そのためには、移住希望者はもとより、東京を初め大都市圏の皆様に、まずは可能性の宝庫徳島に関心を持ち、直接お越しをいただき、その魅力を実感していただくことに加え、一人でも多くの方の移住、定住へとつなげるサポート体制の充実が重要であります。

そこで、来年度は、市町村との連携のもと、若者からシニアまで各世代に応じたテーマを設定した戦略的な移住交流イベントの実施、さらには、地域やテ

一まごとに実施する移住体験ツアー開催回数的大幅増を図ってまいります。また、移住者の定住をサポートする移住コーディネーター認定制度を創設し、地域における受け入れ体制の整備もあわせて行うなど、情報発信から移住実現に至る各ステージにおいて、切れ目のないサポートをより一層充実させてまいります。

今後とも、全国の方々から移住するなら徳島と言っていただけるよう、とくしま回帰の実現に向けた取り組みを県を挙げて積極的に進めてまいります。

第2点は、未来を創る！「経済・好循環とくしま」の実現であります。

まず、小規模企業の振興につきまして、本県では、景気的好循環を浸透させ、強靱で自立的な経済を構築するため、雇用を支え、新たな需要にきめ細かく迅速に対応できる小規模企業の重要性に鑑み、去る9月定例会におきまして中小企業振興条例を改正いたしております。

これを踏まえ、小規模企業振興元年となる平成29年度は、創業・起業、事業承継、人材育成・確保、観光振興の各視点に基づき、小規模企業による円滑、着実な、そして主体的、意欲的な事業活動への支援を展開いたしてまいります。

具体的には、商工団体の創意工夫を支援するオンリーワン補助金への小規模企業振興枠の創設、金融面では、小規模企業向け小口資金の金利優遇や、事業承継対応のための事業引き継ぎ支援資金の創設、さらには、とくしま経済飛躍ファンドでの重点支援や、とくしま経営塾「平成長久館」における重点分野化など、新たな施策を総合的に実施いたしてまいります。

今後とも、小規模企業の皆様方がその潜在能力を存分に発揮し、安定的な事業継続はもとより、さらなる飛躍発展に向け、未来に夢と希望を描き、本県経済を牽引する主役となっていただけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の改定につきまして、10年後、さらにはその先を見据え、持続可能で競争力のある農林水産業の実現を図るためには、社会経済状況の変化に的確に対応し、所得向上を図るとともに、次代を担う人材の育成が不可欠であります。

このため、現在改定を進めている基本計画におきましては、若手タスクフォースの意見も踏まえ、目指す将来像として、人を育む、生産をふやす、マーケットを開くの好循環による、もうかる農林水産業を掲げております。

この実現に向けた最重点施策として、次代を担う人材への投資を位置づけ、徳島大学を初めとする高等教育機関や民間事業者と連携した、アグリ、フォレスト、マリン、農林水産3分野のサイエンスゾーンを核に、若者や女性など経営能力の高い人材を積極的に確保、育成することといたしております。

また、東京オリンピック・パラリンピックも見据えた市場ニーズや地域特性に応じた生産振興や、需要拡大に向けた販売力強化に向けまして、地域商社阿波ふうどを推進エンジンとした、全国のバイヤーやシェフのニーズに迅速に対

応できるマーケットイン型産地づくりの推進、来年度の開業に向け整備を進めている本県の豊かな食の魅力発進拠点ターン・テーブルによる首都圏での県産品の認知度向上と販路拡大など、本県の誇る革新的な取り組みを最大限に活用した施策を盛り込んだところであります。

さらに、相次いだ直下型地震を教訓とした強靱な生産基盤の整備や、国が認定する食と農の景勝地に西日本で唯一選ばれましたにし阿波地域におけるさらなる交流人口の拡大など、活力と魅力あふれた農山漁村の創出についても、本県の強みや課題を踏まえ、しっかりと計画に反映しております。

今後、県議会の御論議はもとより、パブリックコメントなどでいただいた御意見をも踏まえ、改定する基本計画が未来を切り開く処方箋となり、農林水産業が若者に夢と希望の持てる魅力ある産業となりますよう、全力で取り組んでまいります。

第3点は、未来を守る！「安全安心・強靱とくしま」の実現であります。

まず、地震津波防災・減災対策の推進についてであります。

昨年は、熊本、鳥取と、大規模な直下型地震が相次ぎ、県を挙げた被災地への支援を通じ、さまざまな課題や教訓を得る年となりました。

そこで、発災直後から迅速かつ的確に災害対応業務が行えるよう、職員の参集ルールはもとより、庁舎に避難してこられました住民への対応、甚大な被害を受けた市町村のバックアップ体制の明確化など、県庁BCP、業務継続計画を大幅に見直しますとともに、来年度には、災害対策本部機能のさらなる強化や災害時情報収集能力の向上を進め、いついかなる大規模災害をも迎え撃つことのできる体制を構築いたしてまいります。

さらに、昨年10月から検討を重ねております中央構造線活断層被害想定につきましても、まずは震度分布図を平成28年度末公表の上、それをもとに、本年8月末までには被害想定を策定、公表し、その対策の充実強化につなげてまいります。

また、切実な課題として浮き彫りとなりました災害時のトイレ対策につきましては、本年度、仮設トイレ洋式化の推進や、シンポジウムによる周知啓発を実施いたしますとともに、学識経験者などで構成する委員会を設置し、災害時快適トイレ計画の検討を進め、このほど最終案を取りまとめたところであります。

今後、県議会での御論議やパブリックコメントを踏まえ、今年度内に計画を策定し、災害時におけるトイレの確保や衛生環境の向上、ひいては災害関連死ゼロの実現にしっかりと取り組んでまいります。

加えて、昨年、防災メモリアルイヤーで盛り上がった機運の一層の浸透、定着を目指し、来年度は、過去の教訓を刻む貴重な災害遺産の継承活動、本県で2度目となる少年消防クラブ交流会全国大会の開催など、地域や世代をつなぐ

防災力の強化に取り組んでまいります。

今後とも、自助、共助、公助一体となった対策の展開によりまして、将来にわたり安全・安心が実感できる強靱な県土づくりを全力で推進いたしてまいります。

次に、早明浦ダム再編事業につきまして、昭和50年のダム完成以降、四国各県に清らかな水が送られ、本県の犠牲のもとに分水が成り立つ構図が形成されている一方、吉野川では、洪水はもとより、渇水が繰り返し発生し、治水及び利水対策の重要性が増してきているところであります。

こうした状況を受け、一昨年から、国が主導する形で、早明浦ダムの機能向上を図る再編事業の検討が行われており、本県といたしましては、いまだ岩津上流に無堤地区が残されている状況を踏まえ、治水対策が最優先であり、あわせて、過去の治水及び利水の歴史のもと、残されてきた水問題の解決が必要との意見を、国に対し強く申し上げてまいりました。

また、昨年12月には、県議会での御論議を経、全国初の徳島県治水及び利水等流域における水管理条例を制定し、治水の上に利水が成り立つという本県ならではの水管理の考え方を県民の皆様方と共有し、県内外に広く発信いたしております。

こうした中、去る2月1日、国から、徳島県議会治水・利水を考える議員連盟の皆様と県に対し、早明浦ダムにおける放流施設の改築及び洪水調節容量の増大について説明があり、治水対策に軸足を置くダム再編に向けた一歩が踏み出されたところであります。

県におきましては、議員の皆様方としっかりと手を携え、この再編事業を、無堤地区の解消はもとより、銅山川の環境改善を初めとする分水の歴史に起因した水問題解決への突破口とし、吉野川の新未来を大きく切り開くべく全力で取り組んでまいりますので、議員各位の御理解、御協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

第4点は、未来へつなぐ！「環境首都・新次元とくしま」の実現であります。

昨年末の気象庁発表によりますと、我が国の年平均気温は、平年を0.88度上回る過去最高を記録し、またアメリカの航空宇宙局と海洋大気局の発表におきましても、世界の年平均気温は2014年から3年連続で最も高温の年を更新するなど、気候変動対策待ったなしとなっております。

本県では、全国初の脱炭素社会条例の制定、国を上回る温室効果ガス削減目標の設定、気候変動に適切に対応する適応戦略の策定を3本の矢とし、全国に先駆け、脱炭素社会の実現に向けた土台を整備いたしております。これらの具現化に向け、今春オープンの新たな環境活動連携拠点を最前線基地とし、県民目線と若者の価値観を取り入れた環境教育、普及啓発に全力で取り組んでまいります。

さらに、本県では、中四国初の自然エネルギー由来、四国初の移動式と、2つの水素ステーション設置に加え、全国トップクラスとなる6台の燃料電池自動車率先導入により、目に見える形で着実に水素社会への歩みを進めているところでもあります。

折しも、今通常国会での安倍総理の施政方針演説において、水素エネルギーをエネルギー安全保障と温暖化対策の切り札とし、来春には全国100カ所の水素ステーションの整備、さらに2020年には現在の40倍、4万台規模の燃料電池自動車の普及を目指すことなど、まさに水素社会の実現に向けた方針が示されたところであり、一步先を見据えた取り組みの加速に改めて意を強くいたしましたところでもあります。

また、これまでの取り組みが高い評価を受け、山本公一環境大臣からは、昨年の11月のCOP22を踏まえ、今後ますます国と地方の連携が重要との観点から、気候変動対策に取り組む自治体の先頭に立ち、ぜひ意見を聞かせてほしいとの御要請をいただき、去る1月16日、大臣との意見交換をいたしてまいりました。

活発な意見交換を通じ、私から課題解決の処方箋として、国を挙げた究極のエネルギー・水素の需要喚起、先進的な対策に取り組む自治体への支援、気候変動枠組条約締約国会議COPの開催誘致などを提言いたしてまいったところでもあります。

さらに、2月8日から9日においてタイで開催されました東アジア首脳会議環境大臣会合ハイレベルセミナーにおいても、本県の取り組みが紹介されたところでもあります。

このように、本県は、脱炭素社会の実現に向け、全国を牽引するトップランナーとしての役割が強く期待されているところでもあります。今後とも、日本の確かな羅針盤として、気候変動対策への取り組みを積極果敢に展開いたしてまいります。

第5点は、未来を支える！「みんなが元気・輝きとくしま」の実現でありませぬ。

まず、関西シニアマスターズ大会の開催につきまして、関西ワールドマスターズゲームズの開催を契機とし、生涯スポーツの機運を高め、そのレガシーを継承していくための方策として、関西全体のスポーツ愛好家が参加できる新たな中高年層のスポーツ交流大会、関西シニアマスターズ大会の開催を関西広域連合に対し提案いたしてまいりましたところ、来年度、第1回大会を本県で開催する運びとなりました。

具体的には、本年10月21日、徳島県健康福祉祭東部大会に合わせ、鳴門・大塚スポーツパークを会場とする卓球を初め5種目、JAバンク蔵本公園テニスコートを会場とするテニス、大神子病院しあわせの里テニスセンターを会場と

するソフトテニスの計3会場7種目において、関西広域連合2府5県4政令市の競技者の皆様をお迎えし、大会の開催、積極的な交流を図ってまいります。

今後とも、生涯スポーツの一層の機運醸成を図りますとともに、高齢者の健康と生きがいづくりや広域的な交流促進による一億総活躍社会の実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、障がい者の芸術文化の振興につつまして、近年、障がいのある方々が生み出す自由で個性あふれる作品が、フランス語で加工されていない生のままの芸術を意味するアール・ブリュットと呼ばれ、その芸術性に注目が集まっております。

芸術文化は、障がいのある方がすぐれた才能を発揮し、主役として活躍することのできる大きな可能性を秘めた舞台であります。そこで、県では、その活動を支援するため、本年度、障がい者芸術の価値に気づき才能を伸ばすをテーマとし、チャレンジド・アート・プロジェクトを展開いたしているところであり、先週8日からの5日間、県立近代美術館ギャラリーにおいて、県内の若手作家を見出すことを目的に、「障がい者アーティストの卵発掘」と銘打った作品展を開催いたしました。

また、来週22日からは、国内で活躍する障がい者アート作家の作品を展示するアール・ブリュット展、さらには、障がい者の創作活動支援についての講座を開催し、障がい者アートの魅力やすばらしさを知っていただきますとともに、アーティストとしての可能性を広げる環境づくりを推進いたしてまいります。

今後とも、世界最高峰の文化の祭典でもある東京オリンピック・パラリンピックを見据え、障がい者芸術文化のさらなる振興に向け、しっかりと取り組んでまいります。

第6点は、世界に羽ばたく！「まなび・成長とくしま」の実現であります。

徳島県立図書館は、大正6年、県立光慶図書館として開館して以来、戦災あるいは火災など幾多の困難を乗り越え、現在では、蔵書数165万冊、年間貸出数61万冊と、いずれも全国有数の規模を誇る郷土文化の拠点であり、本年、創立100周年という大きな節目を迎えることとなりました。

これを受け、11月5日の記念式典や講演会等の開催はもとより、子供向け蔵書の充実や読み聞かせボランティアのネットワーク化、徳島県史や地域情報などをデジタルで提供するとくしまデジタルアーカイブの構築、徳島大学附属図書館及び鳴門教育大学附属図書館との読書推進や人材育成に関する連携協定の締結など、各種の機能強化を図ってまいります。

また、結婚や誕生などのさまざまな記念日を本に託し御寄贈いただく100年の夢寄贈文庫の募集を新たに開始し、県民の皆様方のお気持ちがこもった書籍を末永く図書館に残す取り組みを進めてまいります。

今後、記念すべきこの100周年を契機とし、県民目線、現場主義のもと、新



たな取り組みや技術、こちらを積極的に取り入れることで、県立図書館がこれからの100年を見据えた図書館となりますよう、しっかりと取り組んでまいります。

第7点は、世界を魅了！「大胆素敵・躍動とくしま」の実現であります。

まず、観光誘客の推進につきまして、本年4月、JR6社と共同で実施する大型観光キャンペーン、四国デスティネーションキャンペーンがいよいよスタートいたします。

県では、これを絶好の機会と捉え、4月からの半年間、「ときめき★あわ旅～あわ文化体感博～」と銘打ち、阿波藍、阿波人形浄瑠璃やアニメなど、徳島ならではの多彩なあわ文化の魅力を余すことなく観光客の皆様に体験していただける新たなキャンペーンを展開いたしてまいります。

また、春、夏の阿波おどりに加え、秋の阿波おどりの拡充、さらには春節期におけるインバウンドをターゲットに、阿波おどりを初めとするあわ文化の魅力を体感していただく冬の出前公演など、阿波おどりの通年化によりまして、より多くの多彩な旅行商品の造成につなげてまいります。

さらに、観光客の皆様に快適にあわ旅を楽しんでいただくため、接客マナーや観光に関する知識にすぐれたタクシー運転手を認証するおもてなしタクシー制度を創設するとともに、観光地を結ぶ周遊バスの運行など、受け入れ環境の充実を図ってまいります。

今後とも、今の旅行者のニーズに的確に対応し、国内外に向け、徳島の魅力を効果的に発信することによりまして、観光誘客を通じた地域経済の活性化と徳島からの地方創生実現に全力で取り組んでまいります。

次に、次世代への大きなチャレンジとなります阿佐東線へのDMV導入につきまして、DMV、デュアル・モード・ビークルは線路と道路の両方を走ることのできる次世代の乗り物であり、バスと鉄道を乗りかえなしで利用できるため、地域公共交通がより便利になりますとともに、世界に類を見ないことから、車両自体が観光資源となり、地域の活性化につながり、さらには、南海トラフ巨大地震などの大規模災害発生時には、残った線路と道路をつなぎ、交通機能の維持確保に活躍するものと、その導入が大いに期待されます。

この県南の観光振興や地域経済の活性化の起爆剤となる阿佐東線へのDMV導入につきましては、去る2月3日、本年度2回目の阿佐東線DMV導入協議会を開催し、関係自治体とともに、世界初の本格的営業運行に向け、来年度の車両製作着手や、東京オリンピック・パラリンピックまでの開業を目指すことなど、その取り組みのより一層の加速を確認いたしました。

今後、この大きなチャレンジが一日も早く実を結び、徳島から一步先の次世代交通を世界へ発信することのできるよう、関係者の皆様と密に連携をとり、ホップ・ステップ・ジャンプ、より一層大きな飛躍に向け、しっかりと取り組

んでまいります。

次に、東京オリ・パラを初めとする3大国際スポーツ大会に向けた文化、スポーツの振興につつまして、県では、国が展開する文化プログラムを踏まえ、阿波藍、阿波人形浄瑠璃、阿波おどり、ベートーヴェン第九の4大モチーフを初めとするあわ文化の振興とその魅力発信に全力で取り組んでまいります。

去る2月12日には、昨年度に続き第2回目となるベートーヴェン第九演奏会をアスティとくしまにおいて開催いたしましたところ、全国各地から、前年度を上回る2,000人を超える方々に御参加をいただき、アジア初演の地徳島で第九を歌う喜びを御堪能いただいたところであります。

来年度は、さらに進化したあわ文化の創造、発信を強力に展開することといたし、とりわけ平成30年、いよいよアジア初演100周年という記念すべき年を迎える第九につつましては、4K映像やAIを初めとした最先端技術との融合などさまざまな工夫を凝らし、第九の聖地徳島から国内外に向けて新たな波を起こす、徳島でなければ体験できない、進化した演奏会としてまいります。

一方、スポーツを通じた地域経済の活性化や国際交流の促進につつましては、事前キャンプ地誘致に向け、昨年12月、ラグビーワールドカップ2019の公認キャンプ地候補地登録の申請を行い、さらには、東京オリンピック・パラリンピックにつつまして、国が進めるホストタウン構想での本県の相手国ドイツに加え、ネパールを新たな相手国とした誘致活動を開始いたしております。

去る1月9日から14日には、ネパールオリンピック委員会会長及び同委員会スポーツ・フォー・オール・コミッション議長をお迎えし、競技施設、文化、食、おもてなしなど、徳島の魅力を最大限にお伝えしたところ、非常に高い御評価をいただき、スポーツ交流協定締結に合意いたしましたところであります。

また、昨年10月に競技種目及び開催地が決定いたしました関西ワールドマスターズゲームズにつつましても、挙県一致でアスリートの皆様をお迎えすべく、去る1月23日、国際スポーツ大会県内準備委員会に新たに会場準備部会を設置いたしましたところであり、本番に向けた準備をさらに加速いたしてまいります。

東京オリ・パラを初め、3大国際スポーツ大会開催に向け、日本の文化、スポーツに世界の注目が集まる今、これを絶好の機会と捉え、ソフト、ハード一体となった取り組みを進め、徳島レガシーの創出に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、今回提出いたしております議案の主なものにつつまして御説明申し上げます。

第1号議案より第25号議案は、平成29年度一般会計初め当初予算関連の議案であり、特別会計につつましては、用度事業特別会計初め19会計、企業会計につつましては、病院事業会計を初め5会計の予算案を提出いたしております。

また、第51号議案は、一般会計についての平成28年度補正予算案であります。

国の未来への投資を実現する経済対策に呼応し、地方版総合戦略に基づく地域拠点づくりを推進する地方創生拠点整備交付金を活用した事業などの経費を計上し、徳島ならではの地方創生をさらに強力に推進いたしてまいります。

予算以外の提出案件といたしましては、条例案19件、その他の案件6件であります。そのうち主なものについて御説明申し上げます。

第36号議案は、本県の豊かな森林を守り育てるために実施する森林の公有林化などの推進を安定的に行うため、「県有林化等推進基金」を「公有林化等推進基金」に改める条例改正を行うものであります。

第42号議案は、阿南工業高校と新野高校を再編統合し、新野キャンパスを徳島大学サテライトキャンパスとする、全国に類のない高大接続教育の常時展開など、本県における新たな時代に対応した学校づくり及び多様な教育の実現を図るため、新たに阿南光高校を設置する条例改正を行うものであります。

以上、概略御説明申し上げましたが、詳細につきましてはお手元の説明書などを御参照願うこととし、また御審議を通じまして御説明を申し上げたいと存じます。十分御審議くださいまして、原案どおり御賛同賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。